

第 1 1 号議案

令 和 2 年 度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

令和2年度新城市国民健康診療所特別会計補正予算（第2号）

令和2年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,065千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月25日提出

新城市長 穂 積 亮 次

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	95,497	△10,299	85,198
	2 外来収入	85,776	△10,819	74,957
	3 その他診療収入	9,717	520	10,237
4	繰入金	35,123	8,234	43,357
	1 繰入金	35,123	8,234	43,357
	歳入合計	145,191	△2,065	143,126

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	99,482	△143	99,339
	1 管理費	99,482	△143	99,339
2	医業費	43,191	△1,922	41,269
	1 医業費	42,872	△1,922	40,950
	歳 出 合 計	145,191	△2,065	143,126

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			△143
			△1,922
0	0	0	△2,065

2 歳 入

1 款 診療収入

△10,299千円

2 項 外来収入

△10,819千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険診療収入	千円 12,024	千円 △2,250	千円 9,774
2 社会保険診療収入	6,324	△1,460	4,864
3 介護保険診療収入	3,708	△646	3,062
4 後期高齢者医療保険診療収入	50,772	△4,464	46,308
5 一部負担金収入	11,232	△1,999	9,233
計	85,776	△10,819	74,957

1 款 診療収入

△10,299千円

3 項 その他診療収入

520千円

1 諸検診等収入	9,717	520	10,237
計	9,717	520	10,237

4 款 繰入金

8,234千円

1 項 繰入金

8,234千円

1 一般会計繰入金	20,571	8,234	28,805
計	35,123	8,234	43,357

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △2,250	国民健康保険診療収入	千円 △2,250
1 現年度分	△1,460	社会保険診療収入	△1,460
1 現年度分	△646	介護保険診療収入	△646
1 現年度分	△4,464	後期高齢者医療保険診療収入	△4,464
1 現年度分	△1,999	一部負担金収入	△1,999

1 現年度分	520	各種予防接種	520

1 一般会計繰入金	8,234	一般会計繰入金	8,234

3 歳 出

1 款 総務費

△143千円

1 項 管理費

△143千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 へき地医療 推進費	千円 7,035	千円 △143	千円 6,892	千円	千円	千円	千円 △143
計	99,482	△143	99,339	0	0	0	△143

2 款 医業費

△1,922千円

1 項 医業費

△1,922千円

1 診療費	40,868	△1,922	38,946				△1,922
計	42,872	△1,922	40,950	0	0	0	△1,922

節		説明	千円
区分	金額		
9 旅費	千円 △143	497 へき地医療推進事業 001 へき地医療推進事業 ・費用弁償	千円 △143 △143 △143

11 需用費	△1,251	498 診療事業	△1,922
13 委託料	△200	001 診療事業 ・医薬材料費	△1,922 △1,251
14 使用料及び賃借料	△471	・委託料（一般分） ・賃借料	△200 △471

